

平成26年3月

お客様各位

福岡信用金庫

個人・法人インターネットバンキングサービスにおける
手数料改定日を跨ぐ予約振込みを行う場合の留意点

平素より、当金庫のインターネットバンキングをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴い、振込手数料を改定いたします。振込（資金移動）の受付日が平成26年3月31日以前であっても、振込（資金移動）指定日が平成26年4月1日以降の場合は、改定後の手数料が適用されます。

振込（資金移動） 受付日（依頼日）	振込（資金移動） 指定日（振込日）	消費税率
3月20日	3月31日	5%
3月28日	4月1日	8%
4月1日	4月3日	8%

【振込手数料表示差異について】

個人IB・法人IBのお取引において、平成26年3月31日以前に予約振込（資金移動）を行った場合、改定前の振込手数料が表示されますが、振込（資金移動）指定日が平成26年4月1日以降の場合、改定後の手数料が適用されますのでご注意ください。